

えるぼし・くるみん取得支援事業について



【目的】

福島県次世代育成支援企業認証を取得した企業のさらなるステップアップとして、国の認定制度であるえるぼし・くるみんの取得を支援し、若者や女性に選ばれる魅力ある企業を増やしていく。

えるぼし、くるみん認定を受けることで、対外的にアピールしやすくなり、さらには人材確保につながる。

【内容】

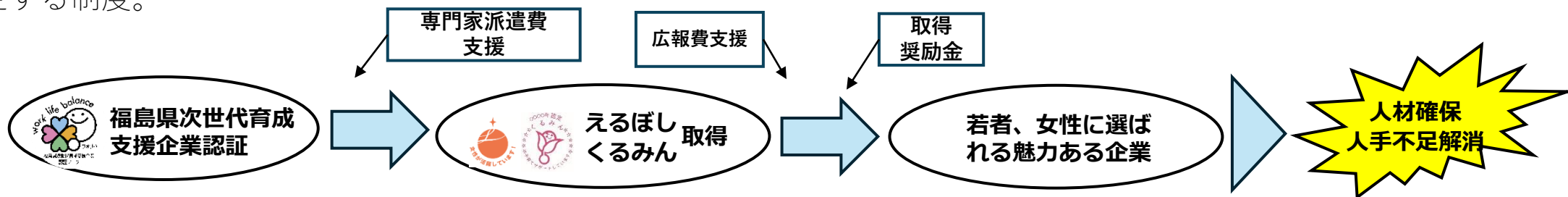
えるぼし、くるみんの取得にむけた取組を支援。社会保険労務士等の専門家の派遣に係る費用を支援するとともに、取得後の広報費についても補助。また取得企業へ奨励金を支給する。

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| ・ 認定取得前の専門家派遣費 | 補助率3/4 上限1回につき15,000円（1企業5回まで） |
| ・ 認定取得後の広報費助成 | 補助率3/4 上限10万円 |
| ・ 認定取得企業への奨励金 | 50万円 |

【えるぼし、くるみんとは】

えるぼしは「女性活躍推進法」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度。

くるみんは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一定の水準を満たした企業を子育てサポート企業として認定する制度。



福島県商工労働部雇用労政課
TEL 024-521-7289